

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月6日

【会社名】 株式会社おきなわフィナンシャルグループ

【英訳名】 Okinawa Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山城 正保

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098(860)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 内間 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号 繊維会館 3階
株式会社沖縄銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3270)5121

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大城 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号 繊維会館 3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規程による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

2022年6月24日に開催しました当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 35円 総額 820,350,055円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律台70号)附則第1条ただし書きに規程する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

玉城義昭、山城正保、金城善輝、村上尚子の4名を取締役に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

比嘉満、杉本健次の2名を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額のうち金銭で支給するものを、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の事情を考慮し、年額100百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)に設定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

急速に変化する事業環境に対応して、監査等委員である取締役の役割・責務が増大することが想定され、今後の将来的な選任への備え等、諸般の事項を考慮し、年額40百万円以内に設定する。

第7号議案 役員賞与支給の件

当期の業績を勘案して、当期末時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名に対し、役員賞与総額4,813,000円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	203,079	317	0	(注)1	可決 99.84
第2号議案 定款一部変更の件	203,321	68	7	(注)3	可決 99.96
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く)4 名選任の件 玉城 義昭 山城 正保 金城 善輝 村上 尚子	177,504 177,638 177,728 203,275	25,891 25,757 25,667 120	1 1 1 1	(注)2	可決 87.27 可決 87.33 可決 87.38 可決 99.94
第4号議案 監査等委員である取締 役2名選任の件 比嘉 満 杉本 健次	202,898 203,272	492 118	6 6	(注)2	可決 99.75 可決 99.93
第5号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く)の 報酬等の額設定の件	168,881	34,469	46	(注)1	可決 83.03
第6号議案 監査等委員である取締 役の報酬等の額設定の 件	202,537	813	46	(注)1	可決 99.57
第7号議案 役員賞与支給の件	194,083	9,313	0	(注)1	可決 95.42

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以 上